

年 月 日

保護者様

長野県篠ノ井高校犀峽校副校長

通 知

お子様の病気につきましては、病気の悪化を防ぐとともに、集団感染防止の為に、学校保健安全法による出席停止の措置を指示します。この間は欠席にはなりません。

出席停止期間 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。

但し病状により学校医その他の医師において認めた時はこの限りではない。

登校するにあたって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。登校するときは下記の治癒報告書（保護者記入）を担任までご提出ください。

治 癒 報 告 書

長野県篠ノ井高校犀峽校副校長あて

年 生徒氏名

保護者氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

疾 患 名	インフルエンザ
発症日 咳・鼻水・発熱等かぜ様症状が出た日	年 月 日
医療機関名 (インフルエンザ診断日)	年 月 日

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。遅い方が登校日になります。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校日		解熱日	1日目	2日目	登校日
/	/	/	/	/	/	/		/	/	/	/

クラス担任記入欄 出席停止期間 年 月 日～ 月 日